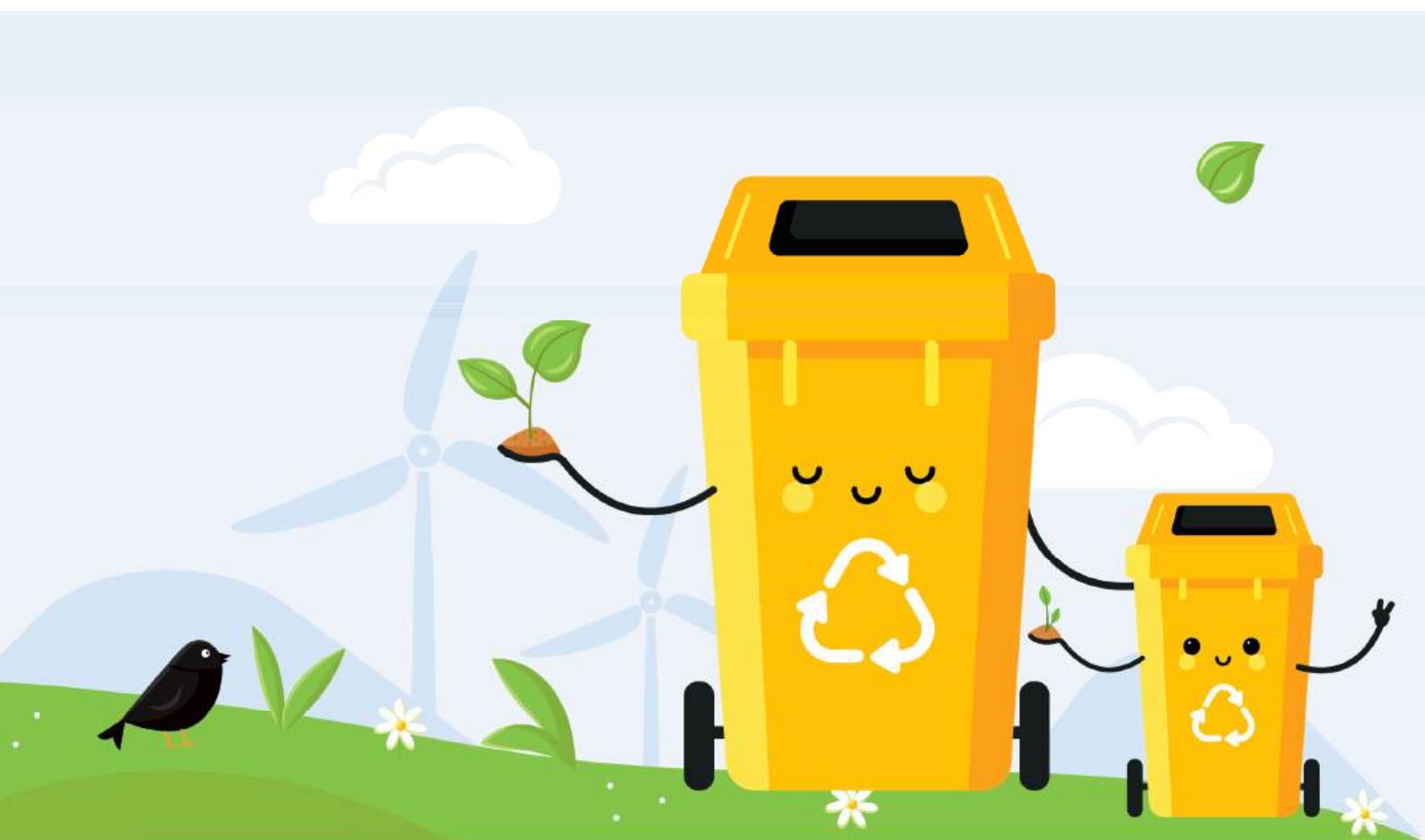


環境経営レポート 2024

対象期間：2024.4～2025.3



安心という選択。

2025.09.02 発行

函館環境衛生株式会社

●イントロダクション

私たち
は廃棄物に感謝をし
心を込めて処理する

函館環境衛生株式会社について

当社は、函館清掃株式会社として昭和33年3月に設立。

清掃法に基づき函館市の委託及び許可業務、各種浄化槽の清掃等環境保全を主たる事業として発足。

昭和46年5月16日社名を函館環境衛生株式会社と改め、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関連法規施行に伴う体制の強化を図るとともに、資源有限時代に対処し廃油処理センターを開設。

産業廃棄物処理の複雑化にともない汚泥脱水処理施設を開設。

下水道法による公共下水道の完備を踏まえて最新鋭機の導入等、清掃・汚泥処理の近代化を充実。

加速度的に進む水洗化の普及には、管工事施工部門の拡大、技術陣の強化を図るなど設立以来環境保全及び公衆衛生の向上を目的といたしております。

各方面の多大なるご支援のもと、よき近代社会の環境づくりを念願し

親切 丁寧 敏速 を社訓として日夜努力いたしております。

社 訓 親切 丁寧 敏速

社長方針 1. やる時はやる・・・仕事は全力で、仕事が終わったら全力で切り替える

2. 自分に厳しく・・・人が見ていなくとも、正しく生きる

3. 人に優しく・・・教わったら教える、恩を受けたら必ず返す

4. 社会への貢献・・・地域のために最善を尽くす

5. 人生を大切に・・・お互い一度きりの人生、その人生を大切に

サステナビリティ活動 交通ルールを守り、人と環境に優しい会社へ

女性も活躍できる職場へ

市民の皆様に「安心という選択」

●イントロダクション

目次

●イントロダクション

函館環境衛生株式会社について	01
トップメッセージ	02

●組織の概要等

会社概要	03
会社の歩み	03
会社組織図	04
許認可等・資格保有者	04

●産業廃棄物処理業に関する事項

収集運搬業	05 – 06
処分業	07 – 08

●環境マネジメントシステム《北海道環境マネジメントシステムスタンダード》

産業廃棄物処理業者用システム規格登録内容	09
環境に関する基本方針	10
取組体制／活動の役割・責任・権限	10
環境経営計画の目標	11
環境経営計画の目的と達成の施策	11
環境経営計画に基づいた環境パフォーマンス	12 – 15
環境コンプライアンス	15
最高責任者による評価及び見直し指示	16
環境コミュニケーション	16 – 17

●サステナビリティ活動

サステナビリティ方針・取組み	18
----------------	----

トップメッセージ

私たちは、皆様のサポート役であり、裏方になりたいと思っております。

料理に例えるとメインディッシュではなく、横に添えておくレモンのようなものです。

メインを引き立てるため、様々な工夫します。

目立ちはしないけど必要な存在。

無いと不便な存在。

役に立つ存在。

そんな会社であり、そんな会社に

誇りを持ち続けたいと思っております。

函館環境衛生株式会社

代表取締役社長 久保 俊彦



●組織の概要等

会社概要

商 号 函館環境衛生株式会社
 代表者氏名 代表取締役社長 久保 俊彦
 所 在 地 本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町 5 番 23 号
 汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町 818 番 12
 札幌支店：北海道札幌市白石区本通 11 丁目南 1 番 30 号
 北広島支店：北海道北広島市西の里南 1 丁目 1 番地 7
 設立年月日 昭和 33 年 3 月 27 日
 資 本 金 4,000 万円
 売 上 高 198,032 万円（2024 年 3 月期）
 従 業 員 数 142 名（パート社員等 33 名を含む）
 敷 地 面 積 5,294.56 m²（本社・廃油処理センター） 8,228.38（汚泥脱水処理施設）
 1,374.85 m²（北広島支店）
 延 床 面 積 1,365.63 m²（本社・廃油処理センター） 1,194.56（汚泥脱水処理施設）
 336.06 m²（北広島支店）
 事 業 内 容 一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、
 処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理
 及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事
 環境管理責任者 池田 勇一
 連 絡 先 TEL:0138-51-7750 FAX:0138-51-7790

会社の歩み

- 1958 年 03 月 27 日 北海道函館市日乃出町 25 番 6 号にて函館清掃株式会社を設立・清掃業を営む
- 1969 年 11 月 15 日 北海道函館市金堀町 5 番 23 号へ移転
- 1971 年 04 月 01 日 函館市水道局委託工事店
- 1971 年 05 月 16 日 函館環境衛生株式会社に社名を変更
- 1971 年 07 月 01 日 函館市下水道部排水設備業者指定店
- 1972 年 04 月 01 日 函館市水道局委託工事店
- 1973 年 04 月 01 日 廃油処理センターを開設
- 1973 年 05 月 16 日 函館市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得、函館市より産業廃棄物処分業許可を取得
 （油水分離施設）
- 1988 年 06 月 30 日 汚泥脱水処理施設を開設
- 1988 年 09 月 06 日 北海道より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
- 1993 年 07 月 01 日 函館市より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得、函館市より特別管理産業廃棄物
 処分業許可を取得
- 1993 年 09 月 20 日 北海道より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得
- 1995 年 08 月 10 日 函館市より産業廃棄物処分業許可を取得（脱水施設）
- 2003 年 09 月 11 日 札幌市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
- 2004 年 02 月 27 日 ISO 9001 : 2000 認証を取得
- 2007 年 10 月 15 日 札幌支店を開設・北広島支店を開設
- 2010 年 04 月 14 日 旭川市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
- 2012 年 12 月 21 日 北海道環境マネジメントシステムスタンダード産業廃棄物処理業者用システム規格適合
- 2013 年 09 月 24 日 北海道より優良産廃処理業者に認定（産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集
 運搬業）
- 2018 年 01 月 26 日 北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」ランク☆☆☆認定取得

●組織の概要等

会社組織図



許認可等・資格保有者

許認可の種類	許可先	許認可番号
建設業許可	北海道	北海道知事許可 (般-1) 渡第 00770 号
産業廃棄物収集運搬業許可	北海道	第 00100004439 号
産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05221004439 号
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	北海道	第 00150004439 号
特別管理産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05276004439 号
一般廃棄物収集運搬業許可	函館市 (一般廃棄物)	第 2 号
一般廃棄物収集運搬業許可	北斗市 (し尿を除く一般廃棄物)	第 6-14 号
一般廃棄物収集運搬業許可	七飯町 (し尿を除く一般廃棄物)	第 16 号
一般廃棄物収集運搬業許可	森町 (事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物/積卸しのみ)	森町廢第 5-5 号指令
一般廃棄物収集運搬業許可	森町 (浄化槽汚泥/浄化槽の清掃に限る積卸しのみ)	森町廢第 6-2 号指令
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町 (浄化槽汚泥)	鹿民廢第 6-2 号
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町 (事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物)	鹿民廢第 5-6 号
し尿処理槽清掃業許可	函館市	函館市環し净指令第 1 号
浄化槽清掃業許可	北斗市	第 6-4 号
浄化槽清掃業許可	七飯町	第 5 号
浄化槽清掃業許可	森町	森町淨第 5-2 号指令
浄化槽清掃業許可	鹿部町	鹿民淨第 5-1 号
浄化槽保守点検業登録	北海道	北海道知事登録 淨保 60 第 26 号
浄化槽保守点検業登録	函館市	第 4 号
建築物飲料水貯水槽清掃業登録	函館市	函館市貯第 68 号
建築物排水管清掃業登録	北海道	北海道 15 排第 5 号
地下タンク等定期点検事業者認定	一般財団法人全国危険物安全協会	地 (8) 第 01047 号
函館市企業局指定給水装置工事事業者	函館市	第 0035 号
北斗市水道事業指定給水装置工事事業者	北斗市	第 142 号
七飯町指定給水装置工事事業者	七飯町	第 72 号
函館市企業局指定排水設備工事事業者	函館市	令和 2 年度第 56 号
排水設備工事指定業者	北斗市	北第 31 号
札幌市指定給水装置工事事業者	札幌市	第 2-256 号
北広島市上下水道事業指定給水装置工事事業者	北広島市	第 12 号
江別市指定給水装置工事事業者	江別市	第 18 号
札幌市排水設備指定工事事業者	札幌市	第 483 号
排水設備指定工事事業者	北広島市	第 13 号
江別市指定排水設備工事事業者	江別市	第 18 号
排水設備等工事指定店	長沼町	第 59 号

資格名	保有人数	資格名	保有人数
1級土木施工管理技士	7 名	危険物乙種第四類	12 名
2級土木施工管理技士	10 名	ボイラー技士 1 級	1 名
1級管工事施工管理技士	4 名	ボイラー技士 2 級	4 名
2級管工事施工管理技士	3 名	地下タンク点検技術者	3 名
1級建設機械施工技士	1 名	浄化槽管理士	5 名
2級建設機械施工技士	2 名	浄化槽設備士	4 名
2級建築施工管理技士	1 名	浄化槽技術管理者	1 名
1級配管・配管工	2 名	下水道管路管理技士 (清掃)	4 名
建築配管作業 1 級技能士	3 名	下水道管路管理技士 (清掃、調査、修繕・改築)	2 名
給水装置工事主任技術者	10 名	下水道管路管理技士 (清掃、修繕・改築)	2 名
監理技術者	8 名	下水道管路管理技士 (調査、修繕・改築)	1 名
建設業経理士 2 級	4 名	下水道管路管理主任技士	1 名
建築物環境衛生管理技術者	1 名	下水道管路管理総合技士	1 名
防除作業監督者	1 名	下水道技術検定第 3 種	1 名
空気環境測定実施者	1 名	下水道管理技術認定試験 (管路施設)	3 名
酸素欠乏作業主任者 1 種・2 種	数十名	下水道管理技術認定試験 (処理施設)	4 名
小型移動式クレーン	数十名	産業廃棄物焼却管理者	1 名
玉掛け	数十名	産業廃棄物中間処理管理者	1 名
産業洗浄士 (高圧洗浄)	数十名	有機溶剤作業主任者	2 名
		排水設備工事責任技術者	1 名

○産業廃棄物処理業に関する事項

産業廃棄物処理業は、排出事業者が「事業活動に伴って生じた廃棄物を収集運搬・処分する事業」です。

廃棄物の性状は排出事業者ごとに多岐にわたりますので、危険性を伴うものもあります。

産業廃棄物の処理を行うためには、管轄する都道府県または政令市（中核市）より許可を受けなければなりません。

当社が許可を受けている「産業廃棄物収集運搬業」と「産業廃棄物処分業」についてご紹介いたします。

収集運搬業

● 許可内容

《産業廃棄物収集運搬業》※優良認定

- 許可都道府県：北海道
- 許可番号：第00100004439号
- 許可年月日：令和2年（2020年）10月3日
- 許可の有効年月日：令和9年（2027年）9月5日
- 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。

- 積替え保管なし

《特別管理産業廃棄物収集運搬業》※優良認定

- 許可都道府県：北海道
 - 許可番号：第00150004439号
 - 許可年月日：令和2年（2020年）10月3日
 - 許可の有効年月日：令和9年（2027年）9月19日
 - 事業の範囲
- 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）、廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの。廃バッテリーを含む。）、特定有害産業廃棄物。

優良産廃処理業者認定制度について（北海道のホームページより）

優良産業廃棄物処理業者認定制度は、産業廃棄物の処理業に関し優れた能力及び実績を有する者の基準（優良基準）に適合する産業廃棄物処理業者を都道府県知事が認定し、認定を受けた産業廃棄物処理業者（優良認定業者）について、通常、有効期間5年の許可を7年に延長すること等の特例（メリット）を与えるとともに、産業廃棄物の排出事業者が優良認定業者に産業廃棄物の処理を委託しやすい環境を整備することにより、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としています。

廃棄物処理法の平成22年改正（2011年4月1日施行）により新しくできた制度です。

なお、優良産廃処理業者認定制度の詳細については環境省のホームページ（下記URL）をご覧下さい。

<http://www.env.go.jp/recycle/waste/gsc/>

産廃情報ネット（さんぱいくん）での情報開示

当社では優良産廃処理業者認定制度の事業の透明性に係る基準を満たすために、産廃情報ネット（さんぱいくん）へ情報を開示しており、会社情報、許可内容、財務諸表などを確認することができます。

さんぱいくん（データ閲覧・検索）へのアクセスは

http://www2.sanpainet.or.jp/zohou/n_search.php

一 廃棄物の処理料金について 一

産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積りをして金額の提示をいたします（お見積りは無料です）

○産業廃棄物処理業に関する事項

収集運搬業

● 施設等の状況

保有車両の種類と台数 (2025年4月1日現在)

【産業廃棄物収集運搬登録車両】

車両の形状	登録台数
清掃車	8台
タンク車	3台
糞尿車	6台
塵芥車	8台
キャブオーバー車	11台
ダンプ車	9台
脱着装置付コンテナ専用車	3台
パン	1台
合 計	49台

運搬車に係る低排出ガス車の導入状況 (2025年4月1日現在)

運搬車の排ガスレベル	台数	割合
平成16年までの排出ガス規制適合車	10台	20.4%
平成17年排出ガス規制適合車	2台	4.1%
平成17年排出ガス規制適合/ 平成17年基準PM10%低減達成車	6台	12.3%
平成19年排出ガス規制適合車	3台	6.1%
平成21年排出ガス規制適合車	6台	12.3%
平成21年排出ガス規制適合/ 平成21年基準10%低減達成車	4台	8.2%
平成22年排出ガス規制適合車	1台	2.0%
平成22年排出ガス規制適合/ 平成22年基準10%低減達成車	5台	10.2%
平成28年排出ガス規制適合車	12台	24.4%
合 計	49台	——

運搬車に係る低燃費車の導入状況 (2025年4月1日現在)

運搬車の燃費低減レベル	台数	割合
平成22年度燃費基準達成車	2台	4.1%
平成27年度燃費基準達成車	13台	26.5%
平成27年度燃費基準5%向上達成車	7台	14.3%
平成27年度燃費基準10%向上達成車	6台	12.3%

● 処理の実績：収集運搬 (2024年度)

産業廃棄物

※すべての廃棄物の種類は、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む

廃棄物の種類	運搬量
燃え殻	1.15t
汚泥	12,957.38 t
廃油	1,110.78 t
廃酸	4.99 t
廃アルカリ	18.85 t
廃プラスチック類	572.34 t
紙くず	1.36 t
木くず	222.96 t
繊維くず	3.12 t
動植物性残さ	1,357.60 t
動物系固形不要物	0.00t
ゴムくず	0.00 t
金属くず	99.91 t
ガラスくず	796.36 t
コンクリートくず及び陶磁器くず	355.22t
鉱さい	0.00 t
がれき類	421.52 t
動物のふん尿	0.00 t
動物の死体	0.00 t
ばいじん	0.00 t
混合廃棄物	614.30 t

特別管理産業廃棄物

廃棄物の種類	運搬量
廃油 (灯油類及び軽油類)	0.65 t
廃酸 (pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む)	0.74 t
廃アルカリ (pH12.5以上のもの)	0.00 t
特定有害産業廃棄物 (廃石綿等)	0.05 t

○産業廃棄物処理業に関する事項

処分業

● 許可内容

《産業廃棄物処分業》

- ・許可都道府県：函館市
- ・許可番号：05221004439号
- ・許可年月日：令和5年9月7日
- ・許可の有効年月日：令和10年9月6日
- ・事業の範囲：脱水（汚泥）、固化（汚泥）、油水分離（廃油）
- ・事業の用に供するすべての施設

施設1 施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 函館市西桔梗町818番12

設置年月日 平成15年（2003年）5月8日（遠心濃縮装置の設置年月日）

処理能力 24.8 m³/日, 3.1 m³/時間

施設2 施設の種類 汚泥の固化施設

設置場所 函館市西桔梗町818番12

設置年月日 平成15年（2003年）9月1日

処理能力 29.16 m³/日

施設3 施設の種類 廃油の油水分離施設

設置場所 函館市金堀町5番23号

設置年月日 平成27年（2015年）2月13日

処理能力 7.2 m³/日（8時間） 0.9 m³/時間

- ・許可の条件：該当なし

《特別管理産業廃棄物処分業》

- ・許可都道府県：函館市
- ・許可番号：05276004439号
- ・許可年月日：令和5年7月1日
- ・許可の有効年月日：令和10年6月30日
- ・事業の範囲：油水分離（廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。））
- ・事業の用に供するすべての施設

施設の種類 廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の油水分離施設

設置場所 函館市金堀町5番23号

処理能力 7.2 m³/日（8時間） 0.9 m³/時間

- ・許可の条件：該当なし

— 廃棄物の処理料金について —

産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積をして金額の提示をいたします（お見積りは無料です）

● 処理の実績：処分（2024年度）

産業廃棄物

廃棄物の種類	処理方法	処分量
汚泥	脱水・固化（中間処理）	6,248.19 t
廃油	油水分離（中間処理）	1,034.70 t

特別管理産業廃棄物

廃棄物の種類	処理方法	処分量
廃油	油水分離（中間処理）	0 t

● 中間処理後の持出先・処理方法・処理量

産業廃棄物：汚泥

持出先	処理方法	処理量
太平洋セメント(株)上磯工場	焼成	2,429.42 t
北清えさし(株)	埋立	180.11 t
(株)西武建設運輸	焼却	194.02 t

産業廃棄物：廃油

持出先	処理方法	処理量
太平洋セメント(株)上磯工場	焼却	65.88 t

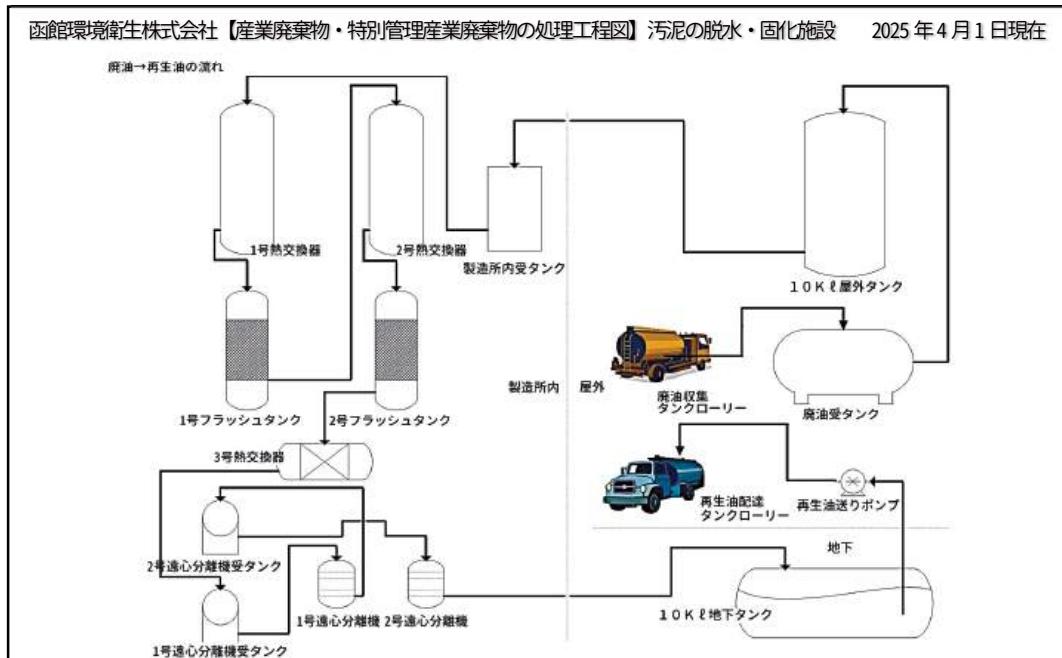
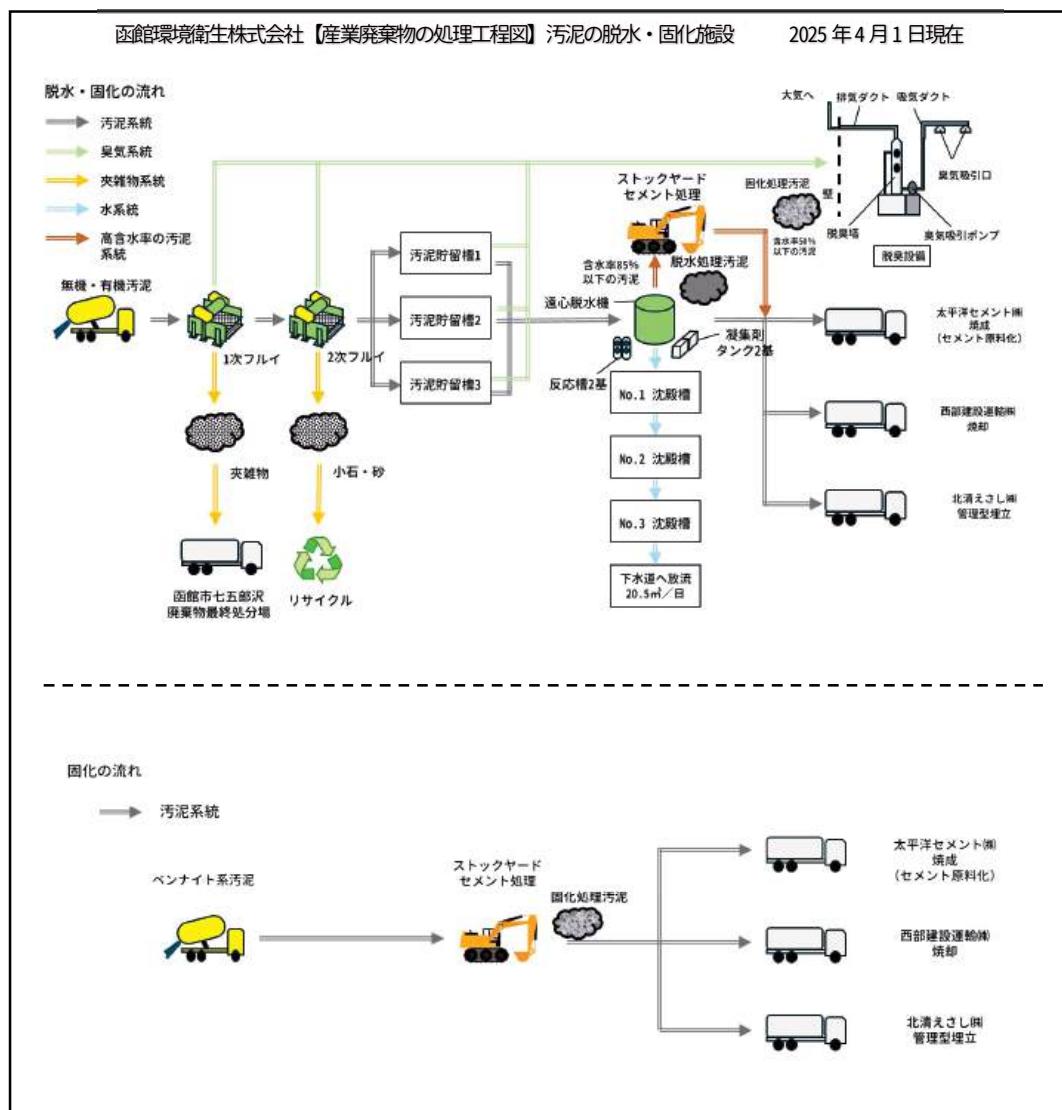
特別管理産業廃棄物：廃油

なし

○産業廃棄物処理業に関する事項

処分業

● 処理工程図



○環境マネジメントシステム《北海道環境マネジメントシステムスタンダード》

廃棄物処理業者用システム規格登録内容

登 錄 日 2012年12月21日

有 効 期 限 2027年12月20日

登 錄 番 号 HESW:0009

組織及び所在地 函館環境衛生株式会社 北海道函館市金堀町5番23号

登 錄 範 囲 【対象組織】全てEA21相互認証

本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町5番23号

汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町818番12

札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号

北広島支店：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7

【活動内容】

一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理（EA21相互認証）、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事、ほか

事 業 年 度 4月1日～翌年3月31日

本活動レポートの対象期間 2024年4月1～2025年3月31日

※次の登録証をご参照ください



○環境マネジメントシステム《北海道環境マネジメントシステムスタンダード》

環境に関する基本方針

環境に関する基本方針

基本理念
函館環境衛生株式会社は、「健全で恵み豊かな環境を次世代へつなげていきたい」と考えております。
地域を代表する廃棄物処理業者として、地球環境保全活動と企業運営の両立を心掛け、持続可能な社会の実現に貢献できるよう、社訓である『親切・丁寧・敏速』に基づき、従業員全員が人間としての正しい考え方、向上心と感謝の気持ちを忘れずに最大の努力をして環境活動に取り組むことをお約束いたします。

環境経営方針
函館環境衛生株式会社は、廃棄物処理業における活動を含む全ての企業活動より発生する環境影響を認識し、環境リスクの低減に努めるため、次の方針に基づき環境経営活動を推進いたします。

- 環境マネジメントの構築・見直し・改善**
環境経営マネジメントシステムを構築し、企業運営における実行可能な範囲で具体的な目標と行動計画を定め、環境汚染の予防を含む地球環境保全活動を実施し、その持続かつ見直し及び改善に継続して取り組みます。
- 環境関連法規制等の遵守**
事業活動にかかる環境関連の法的及び当社が同意するその他の要求事項を遵守いたします。
- 環境負荷の低減**
持続可能な社会の実現に向けて、地球温暖化対策のためにエネルギー消費量の削減による二酸化炭素排出量の削減、省資源対策のために水使用量及び紙使用量の削減、廃棄物削減対策のために事業活動により排出される一般廃棄物の削減に取り組みます。
- 循環型社会に貢献**
産業廃棄物の汚泥・廃油を中間処理することにより、廃棄物をセメントの原料・燃料として再利用できるようにし、排出者の環境負荷削減に寄与及び循環型社会に貢献します。
- 環境教育・啓発活動の推進**
地球環境保全の意識を高めるために全従業員への環境教育・啓蒙活動を積極的に行い、一人一人が責任をもって行動できるように取り組みます。
- 地域社会との共生**
地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全活動に積極的に参加・連携し、協力関係を構築していきます。

この環境に関する基本方針は、全従業員が高い目標を持ち
環境改善活動を繰り返し行うことで、活動の定着・向上に
努めるとともに、すべての方に対して開示をいたします。

2021年9月1日

函館環境衛生株式会社
代表取締役社長 久保 俊彦

取組体制／活動の役割・責任・権限



○環境マネジメントシステム《北海道環境マネジメントシステムスタンダード》

環境経営計画の目標

取組項目	基準年度実績（2023年度）	環境目標	2025年度（削減目標の原単位：/売上高百万円）		
	原単位	2024年度	取組項目	環境目標（基準年度は2023年度）	
二酸化炭素排出量の削減	778,841(kg-CO ₂) (二酸化炭素排出量/売上高百万円)	基準年度比1%削減 771,053(kg-CO ₂)	二酸化炭素排出量の削減	基準年度比1%削減 771,053 kg-CO ₂	
電気使用量の削減	230,012 kWh (電気使用量/売上高百万円)	基準年度比1%削減 227,712 kWh	電気使用量の削減	基準年度比1%削減 227,712 kWh	
LPガス使用量の削減	0.111 m ³ (LPガス使用量/売上高百万円)	基準年度比現状維持 0.111 m ³	LPガス使用量の削減	基準年度の現状を維持する 0.111 m ³	
灯油使用量の削減	10,012L (灯油使用量/売上高百万円)	基準年度比1%削減 9,912 L	灯油使用量の削減	基準年度比1%削減 9,912 L	
軽油使用量の削減	181,555L (軽油使用量/売上高百万円)	基準年度比1%削減 179,740 L	軽油使用量の削減	基準年度比1%削減 179,740 L	
ガソリン使用量の削減	16,199L (ガソリン使用量/売上高百万円)	基準年度比1%削減 16,037 L	ガソリン使用量の削減	基準年度比1%削減 16,037 L	
A重油使用量の削減	42,603L (A重油使用量/売上高百万円)	基準年度比1%削減 42,177 L	A重油使用量の削減	基準年度比1%削減 42,177 L	
水使用量の削減	4,226L (水使用量/売上高百万円)	基準年度比1%削減 4,184 L	水使用量の削減	基準年度比1%削減 4,184 L	
紙使用量の削減	83,218枚 (紙使用量/売上高百万円)	基準年度比現状維持 83,218枚	紙使用量の削減	基準年度の現状を維持する 83,218枚	
一般廃棄物の排出量削減	6,563L (一般廃棄物排出量/売上高百万円)	基準年度比現状維持 6,563 L	一般廃棄物の排出量削減	基準年度の現状を維持する 6,563 L	
産業廃棄物（汚泥）受入量を増やす 再生資源量を増やす	汚泥の処理量（2021-2023年度の処理量平均値を基準）基準値 5,809,736t 廃油の処理量（2021-2023年度の処理量平均値を基準）基準値 1,086,334t	基準年度比3%増加を目指す 5,984,028 t 基準年度比3%増加を目指す 1,118,924 t	産業廃棄物（汚泥）受入量を増やす 再生資源量を増やす	基準年度の3%増加を目指す 5,984,028 t 産業廃棄物（廃油）受入量を増やす 再生資源量を増やす	基準年度の3%増加を目指す 1,118,924 t

環境経営計画の目的と達成の施策

取組項目	環境経営計画の目的	施策内容
電気使用量の削減	電気の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する	① 社内の照明は、不必要的個所の照明を調整する ② クーラビズ（冷房機器の設定温度を25~28℃：適宜）を徹底する ③ 不要な待機電力をなくすため、コンセントを抜く
LPガス使用量の削減	LPガスの使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する	① やかん等で必要以上にお湯を沸かさない（ガス台の無人使用禁止） ② 給湯器のお湯を出し放ししない ③ 使用しない時は、ガスの元栓を閉める
灯油使用量の削減	灯油の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する	① ウォームビズ（暖房機器の設定温度20~22℃：適宜）を徹底する ② 暖房機器はこまめにフィルター等の点検・清掃をする
軽油使用量の削減	車両燃料・作業に使用する軽油及びガソリンの使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する	① 車両の運転時にはエコドライブを徹底する ② すべての車両は、始業前点検をする ③ 車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる ④ 毎月の車両整備を強化する
ガソリン使用量の削減	ガソリンの使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する	① ポイラーの運転時間をできるだけ短縮できるように計画する ② 冬期間使用するお湯はできるだけ無駄をなくすよう心掛ける
A重油使用量の削減	A重油の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する	① 節水に対する注意喚起を促すためのポスター等を貼付 ② 洗車にはバケツの水を使用することを推奨 ③ 漏水箇所がないか、定期的に点検する
水使用量の削減	水の使用量を削減して水資源を保全する	① 社内文書などは、新しい紙を使用せず裏紙の再利用を徹底 ② 会議はOA等を有効活用し、紙の使用は最小限に抑える ③ 複合機の使用によりFAXはデータで担当へ振り分ける
紙使用量の削減	紙の使用量を削減して天然資源を保護する	① ミックスペーパー・段ボール・新聞雑誌をリサイクルする ② 廃プラスチックの汚れを洗い落とし、リサイクルする
一般廃棄物の排出量削減	廃棄物の排出量を削減して循環型社会を構築する	① 受入廃棄物の収集先を拡大する ② 受入廃棄物の処理を計画的且つスマーズに処理し、再利用できる資源を増やす
産業廃棄物（汚泥・廃油）受入量を増やす 再生資源量を増やす	産業廃棄物受入量を増やす、資源循環型社会を構築する	

○環境マネジメントシステム《北海道環境マネジメントシステムスタンダード》

環境経営計画に基づいた環境パフォーマンスと評価

●2024年度実績：二酸化炭素排出量

(総排出量は 1,333,837 kg-CO₂)

基準年度の排出量の 1%を削減する

基準年度（2023 年度）：778.841 kg-CO₂

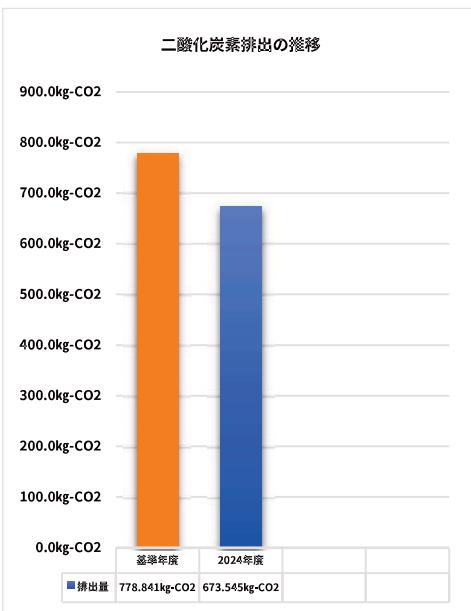
(原単位=二酸化炭素排出量/売上高百万円)

2024 年度排出量：673.545 kg-CO₂ (約 13.5% 削減) 目標達成

(CO₂ 排出係数はほくでんの 0.533 を使用)

評価

二酸化炭素排出量にかかるエネルギーの使用について、2024 年度は車両燃料の使用量を抑えることができた事が大きい。当社のメインの環境課題である燃料使用量削減を進めて引き続き地球温暖化対策の推進で、省エネルギーに取り組む。



●2024 年度実績：電気使用量

基準年度の使用量の 1%を削減する

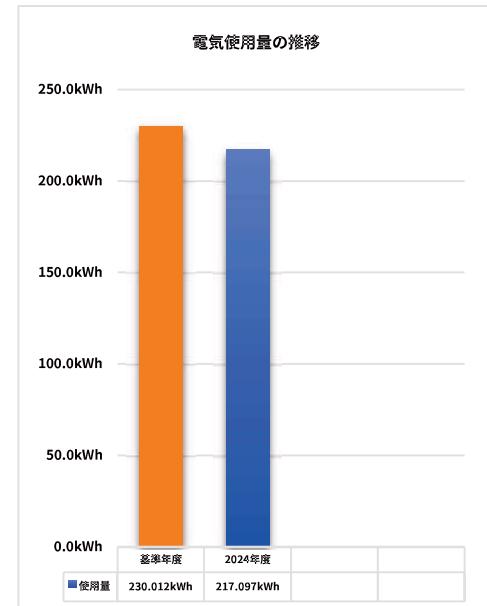
基準年度（2023 年度）：230.012 kWh

(原単位=電気使用量/売上高百万円)

2024 年度使用量：217.097 kWh (約 6% 削減) 目標達成

評価

汚泥処理施設の夏期～秋期にかけて受入に時間を要する汚泥の搬入が多く、電気使用量にも反映されている。逆に 3 月期は同施設の改修工事で、受入量を調整していたため、電気使用量が減り目標達成の後押しとなった。改修工事後の配管用保温ヒーターを今までの容量から抑えたものに変更したので次年度冬期の削減につながる事を期待する。



●2024 年度実績：LP ガス使用量

基準年度の現状を維持する

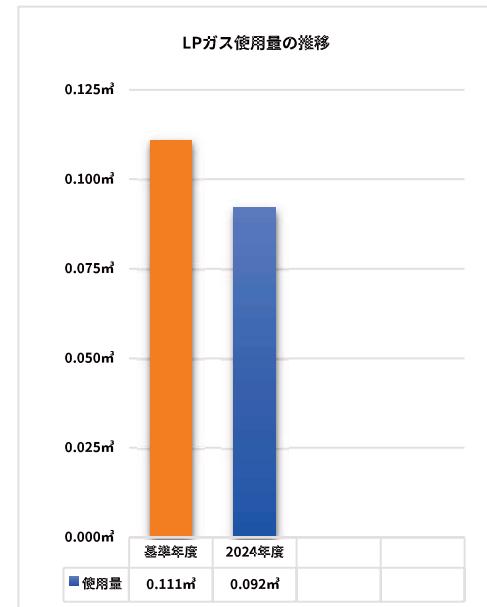
基準年度（2023 年度）：0.111 m³

(原単位=LP ガス使用量/売上高百万円)

2024 年度使用量：0.092 m³ (約 17% 削減) 目標達成

評価

昨年度同様、給湯（やかん使用）のガス使用は 2 階詰所でのみだった事もあって現状維持に近い状態を継続する事が出来た。今後もできるだけ使用エネルギー削減する。



○環境マネジメントシステム《北海道環境マネジメントシステムスタンダード》

環境経営計画に基づいた環境パフォーマンスと評価

●2024年度実績：灯油使用量

基準年度の使用量の 1%を削減する

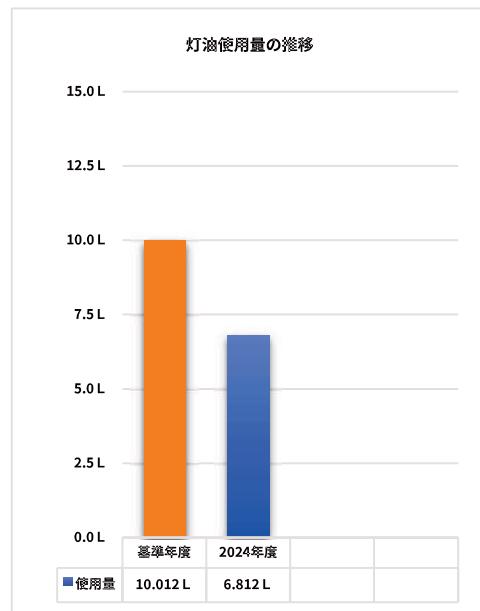
基準年度（2023 年度）10.012 L

(原単位=灯油使用量/売上高百万円)

2024 年度使用量：6.812 L（約 32% 削減）目標達成

評価

今年度は比較的気温も高めで降雪量もあまり多くなかったため、灯油使用量が減少した。冬期の残業時間も減少し、燃料費の削減につながったものと思われる。コロナ過より続けている換気を継続した上で室温を維持するため、引き続きウォームビズを推奨し取り組む。



●2024年度実績：軽油使用量

基準年度の使用量の 1%を削減する

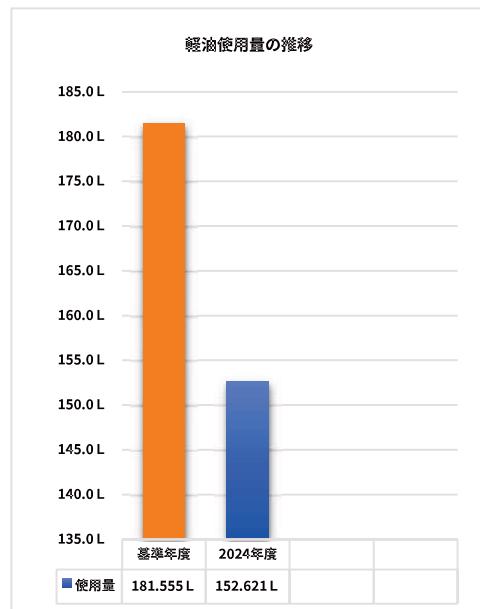
基準年度（2023 年度）：181.555 L

(原単位=軽油使用量/売上高百万円)

2024 年度使用量：152.621 L（約 16% 削減）目標達成

評価

昨年度の実績数値から約 8,800L 減少した。エコドライブの取り組みについてかなり浸透していることにより、少しずつではあるが軽油使用量が減少している。世界情勢が不透明な中の燃料費の動向、合わせてガソリン・軽油の減税措置も見据えながら削減、現状維持し、引き続きエコドライブの徹底と工事車両機器等の使用計画を綿密・最適化して省エネルギーに取り組む。



●2024年度実績：ガソリン使用量

基準年度の使用量の 1%を削減する

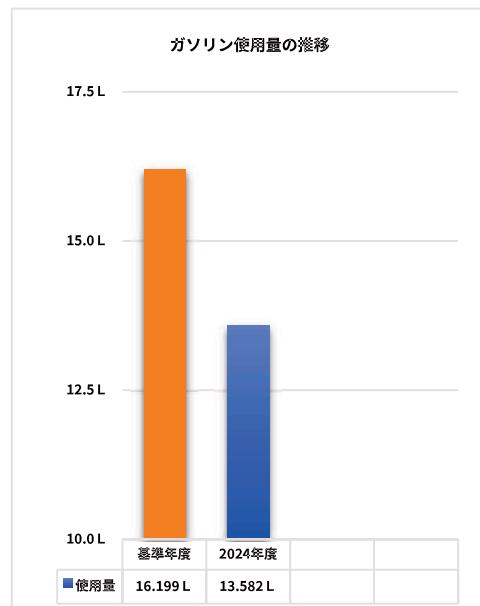
基準年度（2023 年度）：16.199 L

(原単位=ガソリン使用量/売上高百万円)

2024 年度使用量：13.582 L（約 16% 削減）目標達成

評価

ガソリンを燃料として使う車両が増え、遠方への移動距離が増えている傾向だったが、実績数値では昨年度より約 850L 削減した。夏期と冬期（2月除く）の使用量が減少した。引き続きエコドライブの徹底と同乗等も積極的取り入れ省エネルギーに取り組む。



○環境マネジメントシステム《北海道環境マネジメントシステムスタンダード》

環境経営計画に基づいた環境パフォーマンスと評価

●2024年度実績：A重油使用量

基準年度の使用量の1%を削減する

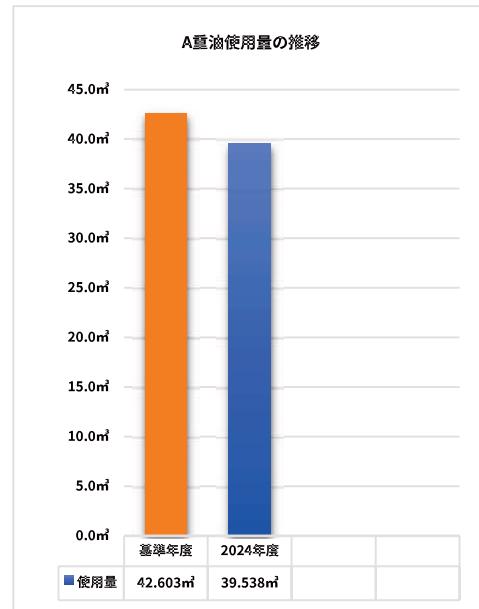
基準年度（2023年度）：42.603 m³

（原単位=A重油使用量/売上高百万円）

2024年度使用量：39.538 m³（約7%削減）目標達成

評価

基準年度比約7%減で目標達成できた。ただし、売上換算での数値である。A重油の実使用量では昨年より約5,000ℓ増加している。お湯の使用量を効率的に管理することにより実使用量の減少に取り組む。



●2024年度実績：水使用量

基準年度の使用量の1%を削減する

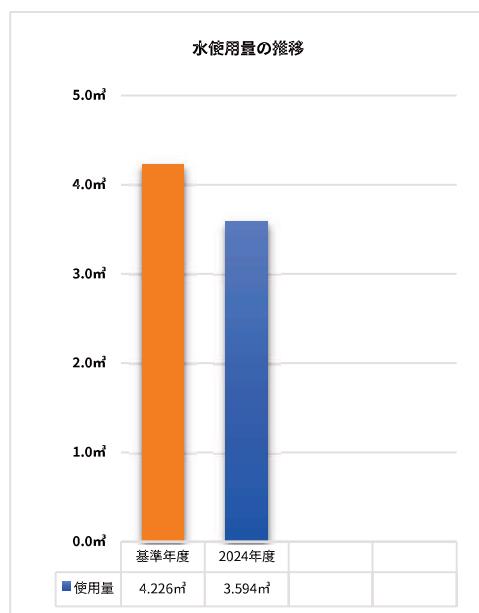
基準年度（2023年度）：4.226 m³

（原単位=水使用量/売上高百万円）

2024年度使用量：3.594 m³（約15%削減）目標達成

評価

基準年度比約15%減で目標達成できた。水使用量は安定した状態で少しずつ減少できた。節水に関してはかなり意識の浸透が高いのでこの状態を維持し、節水に努める。各施設においてもこまめな使用量をチェックし、漏水など無いか確認する事も必要。



●2024年度実績：紙使用量

基準年度の現状を維持する

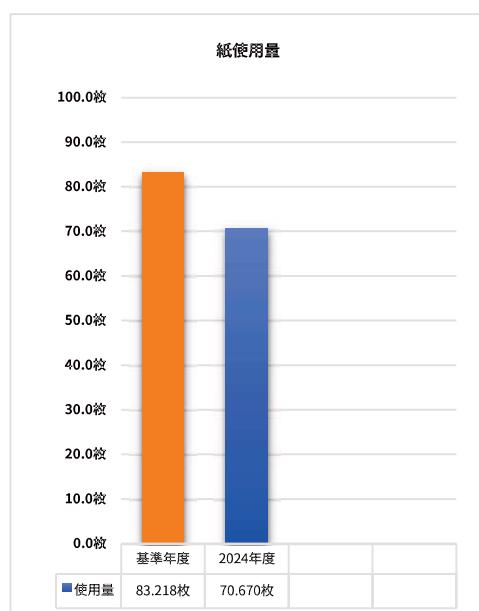
基準年度（2023年度）：83.218枚

（原単位=紙使用量/売上高百万円）

2024年度使用量：70.670枚（約15%削減）目標達成

評価

社内で紙を使用していた部分をできるだけペーパーレス化したことで徐々に削減できた。更にはペーパーレス化による業務効率化やコスト削減に結びついている。ただし、行政機関等に提出する書類は、依然変わらず紙によるものため、その年度においては大幅に増加することも考えられる。各自のスマートフォン等を利用した通知物のデジタル転換などこれからもペーパーレス化に向けた取り組みを検討していく。



○環境マネジメントシステム《北海道環境マネジメントシステムスタンダード》

環境経営計画に基づいた環境パフォーマンスと評価

●2024年度実績：一般廃棄物排出量

基準年度の排出量の現状を維持する

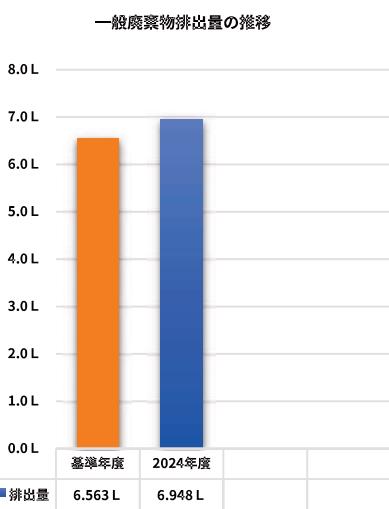
基準年度（2023年度）：6.563L

(原単位=一般廃棄物排出量/売上高百万円)

2024年度排出量：6.948L（約6%増）目標未達成

評価

2024年度の一般廃棄物排出量は基準年度比で約6%増だった。11月期に行った書庫の整理で一度に大量のものを廃棄したためであった。ただし、通常は事務所内における一般廃棄物は徹底して分別し排出されるため、廃棄物のほとんどはリサイクルに回っている状況です。イレギュラーな廃棄物はなるべく計画的に排出するようにしたい。



●2024年度実績：産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす（汚泥）

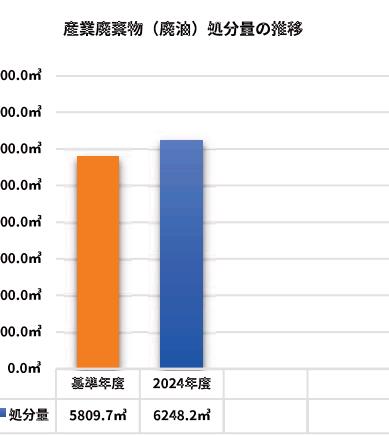
過去3年間の受入量の平均を基準として3%増加を目指す

基準処理量：5,809.736t

2024年度処理量：6,248.199t（目標値の約104%）目標達成

評価

年間トータルは基準年度比約4%増の処理量になったが、春期と冬期（特に3月期）に改修工事を実施し、受入調整を計ったため通常であればこれ以上の增量が望めた。



●2024年度実績：産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす（廃油）

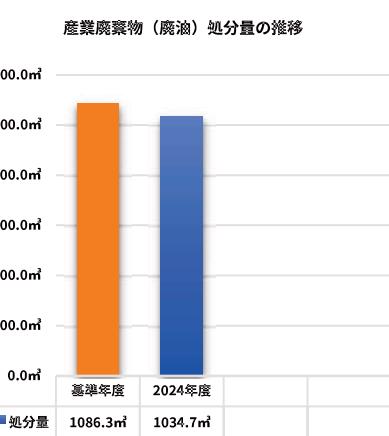
過去3年間の受入量の平均を基準として3%増加を目指す

基準処理量：1,086.334t

2024年度処理量：1,034.707t（目標値の約92%）目標未達成

評価

夏期は昨年度同様、気温が高かった影響で受入量が減少したのと、冬期は例年通り受入量が減少した。



環境コンプライアンス

●環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価

当社に適用される主な環境関連法規

廃棄物処理法関係（条例を含む）	計量法（トラックスケール）	下水道法
消防法関係	道路運送車両の保安基準	建設リサイクル法関係
一般高圧ガス保安規則	電気事業法	浄化槽法関係（条例を含む）
函館市火災予防条例	北広島市火災予防条例	フロン排出抑制法

遵守状況を確認した結果

- ・環境関連法規への違反：昨年度フロン排出抑制法の書類に不備があり、早急に是正しました
そのほかの法規等は遵守されています
- ・行政指導：ありません
- ・訴訟等：ありません
- ・地域からの指摘や苦情：ありません

○環境マネジメントシステム《北海道環境マネジメントシステムスタンダード》

最高責任者による評価及び見直し指示

●2024 年度の環境経営活動について

一 評 價 一

2024 年度は更新後のスタート年度として売上増と二酸化炭素削減の両方が良い結果だった。

当社の環境管理に大きく関連する車両燃料の削減は引き続き推進していく。燃費向上型車両の導入や、毎月の社長による朝礼時の「優しい運転」についての励行も継続していく。

一 見 直 し 指 示 一

次年度以降も各担当者は四半期毎に検証結果を全従業員に向けて報告し、引き続き環境目標達成への意識向上に努めること。

環境コミュニケーション

私たちが普段どのような環境活動をしているのかを公表することによって、みなさまと情報の共有をし、信頼関係を深めていきたいと思います。また、環境負荷や環境保全活動等に関する情報を一方的に提供するだけでなく、みなさまの意見を聞くことで更なる環境意識を向上させ、持続可能な社会の構築に取組んでまいります。

●社内での活動

社内におけるコミュニケーション環境を整備することは多くのメリットを生み出し、また、そのことを理解して環境整備を進めることができます。

・環境教育、ミーティング

当社では、新入社員研修時に環境教育を実施しています。また、一般社員を対象とした教育・特別な専門研修への参加も行っています。一人一人が環境経営活動に対する意識の向上と重要性を認識した上で、自発的な行動を促すためのものです。

一般教育



・環境（安全）パトロール

当社の事業活動において、環境事故や環境関連法違反につながる状況等を未然に防ぐため、パトロール実施しています。早期に発見することにより、リスクの低減につなげています。また、総務課では女性視点の『なでしこパトロール隊』を実施しています。

パトロール



・環境訓練

当社の事業活動及び自然災害に起因する事故等により環境に影響を及ぼす環境リスクを特定し、リスクごとに管理手順書を作成し、訓練を行っています。

緊急時対応訓練

廃油処理施設での火災を想定した訓練

年に1回



灯油漏洩を想定した訓練

年1回本社・汚泥処理施設・各支店にて



・労働安全衛生

当社では事故や労働災害撲滅のため、安全衛生委員会を中心に毎年 6 月には安全衛生教育として『安全大会』を開催しています。

安全大会



・健康環境整備

当社では事業活動において社会貢献を図るとともに全従業員が心身ともに健康であることが重要であると考えております。快適な職場環境を確保するために全ての従業員に対して定期健康診断・ストレスチェックの受診を実施しています。また、感染症予防促進のため予防接種の補助金や夏季の熱中症対策グッズ購入の補助金支給などを実施しています。

○環境マネジメントシステム《北海道環境マネジメントシステムスタンダード》

環境コミュニケーション

●社外での活動

環境保全活動への取組みにおいて、国・地方自治体・その他の団体などと連携を取りながら進めていくことにより、より良い活動へつながると考えています。また、地域社会との共生を目指して様々な活動に取り組んでいる様子をご紹介いたします。

・環境経営活動に関する行政や団体との連携

色々な団体との連携により、効果的な環境経営活動を展開しています

【環境省】

COOL CHOICE :

二酸化炭素の排出量削減のため、省エネルギー脱炭素社会づくりに貢献する低炭素型製品へのシフト・低炭素型サービスの利用など、日々の生活の中で「賢い選択」をしていくこうという主旨に賛同します



【札幌市】

さっぽろエコメンバー登録制度：

環境にやさしい取組を自主的に行っている事業所を「さっぽろエコメンバー」として登録し、その活動を市民の皆さんにご紹介することにより、環境に配慮した取組の輪をさらに広げ、地球を守るよりよい環境づくり、まちづくりを目指します



・地域社会との共生

地域貢献の一環として毎月 1 日（冬期間を除く）当社周辺地域を清掃しています

地域清掃の様子



・能登半島地震被災地の下水道管路施設復旧支援活動

2024 年 1 月に発生した能登半島地震被災地へ公益社団法人日本下水道管路管理業協会様の下水道管路施設復旧支援に協力させて頂きました。大変な状況の中でしたが、一日も早い復旧のために下水道清掃等の活動をおこなって参りました。



日本下水道管路管理業協会さまより感謝状をいただきました。

被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

○サステナビリティ活動

サステナビリティ方針・取組み

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

SDGs 達成に向けた取り組み

■ 交通ルールを守り、人と環境に優しい会社へ

安全運転を心がけ、エコドライブを行い、「エコドライブ10のすすめ」を意識して運転することで、交通事故ゼロとCO₂削減を目指し、人と環境に優しい会社へ成長していきます。



具体的な取り組み

- ・ふんわりアクセル「eスタート」
- ・車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ・減速時は早めにアクセルを離そう
- ・エアコンの使用は適切に



燃費改善への寄与
排出ガスの抑制
社員の安心と、地域への配慮

■ 女性も活躍できる職場へ

社員1人1人がみんなで助け合うことで、出産や育児など家庭を大切にしながら働くことのできる会社を目指します。また、社員の声に耳を傾けて、仕事と家庭の両方が充実するような職場づくりを行います。



具体的な取り組み

- ・女性社員の積極的雇用
- ・女性管理職の育成と登用
- ・育児休業制度の取得促進
- ・産前産後休暇制度の拡充
- ・男性社員と女性社員で意見交換会を実施
- ・資格取得の奨励制度

■ 市民の皆様に「安心」という選択

下水道管の更生や廃棄物の処理、浄化槽などの清掃等を通じて「環境」に最大限配慮し、地域の皆さまが安心して暮らせる、より良い環境づくりに邁進していきます。また、地元に根差す企業として地域イベントやボランティアへの参加等を行い、地域へ貢献していきます。



具体的な取り組み

- ・品質マネジメントシステム（ISO9001）認証の取得
- ・省エネ、廃棄物削減への取り組み
- ・優良産廃処理事業者への認定
- ・北海道グリーン・ビズ認定の取得
- ・さっぽろエコメンバーへの登録
- ・HES認証登録とグリーン購入の実施
- ・環境に関する経営レポートの定期発行及び、HPでの公表



安心という選択。 函館環境衛生株式会社

■本社

〒042-0944

函館市金堀町 5 番 23 号

TEL (0138) 51-7750

FAX (0138) 51-7790

■札幌支店

〒003-0026

札幌市白石区本通 11 丁目南 1 番 30 号

TEL (011) 861-6984

FAX (011) 861-6982

■北広島支店

〒061-1106

北広島市西の里南 1 丁目 1 番地 7

TEL (011) 375-3988

FAX (011) 375-3955

■汚泥脱水処理施設

〒041-0824

函館市西桔梗町 818 番 12

TEL (0138) 49-3303

FAX (0138) 49-3673

■廃油処理センター

〒042-0944

函館市金堀町 5 番 23 号

TEL (0138) 51-7750